

健康管理システム等標準化検討会

合同ワーキングチーム（第8回）・ベンダ分科会（第5回）合同追加開催

議事概要

日時：令和6年6月20日（木）10:00～12:00

場所：WEB会議

出席者（敬称略）：

（構成員）

欠席 岡村 智教 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授

出席 斎藤 早苗 遠軽町保健福祉課 主査

出席 加藤 夏夫 江戸川区保健予防課庶務係 係員

出席 中村 克彦 八王子市健康医療部保健総務課 課長補佐

出席 市橋 佑規 大阪市保健所感染症対策課

出席 岡林 悠 香南市健康対策課 主幹保健師

出席 吉川 勇輔 アトラス情報サービス 福祉システム部 標準化プロジェクト 係長

出席 三浦 裕和 RKKCS 企画開発本部 副本部長

出席 坂本 孝志 四国情報管理センター 営業部 営業3課長

出席 中島 卓朗 TKC 地方公共団体事業部 ユーザ・インタフェイス第二設計部 チーフ

出席 関場 基浩 NEC 社会公共ソリューション開発部門 住民情報システム開発統括部
エキスパート

出席 古閑 聰 富士通 Japan Public & Education事業本部
社会保障サービス事業部

【オブザーバー】

出席 神田 純 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 課長補佐

出席 平間 將史 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 主査

出席 土田 哲也 こども家庭庁成育局母子保健課 母子保健感染症対策専門官

出席 飯野 一浩 厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐

出席 島添 悟亨 厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐 保険局保険課
併任 社会・援護局障害保健福祉部企画課 アドバイザー

出席 米田 圭吾 デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐

出席 津田 直彦 デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐

欠席	千葉 大右	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
出席	池端 桃子	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート
出席	紺野 純平	デジタル庁統括官付参事官付
欠席	丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
出席	小山内 崇矩	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐

【事務局】

日本コンピューター株式会社・株式会社両備システムズ

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 大阪市様ご意見について
 - (2) 6/6 の WT/ベンダ分科会以降に挙がった意見について
 - (3) 6/6 の WT・ベンダ分科会後の標準仕様書修正概要
 - (4) その他
3. 閉会

【配布資料】

資料 1_大阪市保健所確認事項

資料 2_予防接種事務デジタル化対応に関する構成員意見集約一覧

資料 3_WT・ベンダ分科会後の標準仕様書修正概要

別途添付_健康管理システム標準仕様書【第3.0版】案_修正ファイルのみ

参考資料 1_資料 5_予防接種事務デジタル化について

参考資料 2_予予・請求システム IF 定義書サンプル

○議事概要

(議事 (1) について)

大阪市様のご意見について説明が行われた。

＜質疑応答＞

(地方自治体) 予予・請求システムと健康管理システムの二つのシステムを導入することについて、予予・請求システムに集約すべきか、健康管理システムの機能を全て実装必須から標準オプション機能へ変えるべきか各構成員に伺いたい。ベンダには技術的な面も含めた意見を伺いたい。

⇒ (地方自治体) 現在も健康管理システムを使っており、個人ごとに健診結果と接種結果を併せて確認できるため健康管理システムに予防接種情報がある方が使いやすい。

- ⇒ (地方自治体) 副本登録は健康管理システム側に今後も残るのか。
- ⇒ (厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課(以下、予防接種課)) 令和8年度時点では、健康管理システムで副本登録を実施する。将来的には、予予・請求システムに中間サーバと同様の機能を保有することで、健康管理システムの予防接種情報の副本登録機能を削除したいと考えている。
- ⇒ (地方自治体) 副本登録が必要ならば、現時点で健康管理システムを無くすことは難しいと考える。
- ⇒ (地方自治体) 健康管理システムと予予・請求システム間での情報連携時に、トラブルやエラーが発生し、運用が難しいのではないかと感じる。また、現在は健康管理システム上で、予防接種情報や健診結果などが参照可能であり、保健師としては1つのシステム上で参照可能なため便利である。予防接種情報を予予・請求システムに集約してそれぞれ参照することとなると手間と感じる。
- ⇒ (地方自治体) 今後、健康管理システムをガバメントクラウドに移行する場合、ガバメントクラウド利用料を毎年支払う必要がある。健診結果や接種情報等を健康管理システムで全て確認可能という理由だけでは費用対効果の観点で課題があると考える。
- ⇒ (予防接種課) 費用について、今後デジタル化により国がどのようなかたちで補助できるかということについては、本日の意見を踏まえて引き続き調査研究事業で検討していきたい。

- (事務局) 標準仕様書の各業務フローについて、予予・請求システムで実装できないかという意見について、予防接種課の見解をいただきたい。
- ⇒ (予防接種課) 対象者情報を予予・請求システムに連携する機能を例として、健康管理システムを介さず住基システムから直接連携することについては、接種対象者番号を健康管理システムで採番することもあり、住基システムの標準仕様にも影響するため幅広く検討する必要がある。予防接種課の調査研究事業で調整していきたい。
- ⇒ (予防接種課) マイナポータル勧奨者のリストの生成・確認フローについては、現状の整理では、勧奨リストの地方自治体での確認有無は選択できるため、予予・請求システムで完結できると考えている。全ての処理を地方自治体でしなければならないというフローではない。
- ⇒ (事務局) 予予・請求システムに接種記録が集約されるため、地域保健事業報告の9表については予予・請求システムから出力するのはどうかという意見についてどう考えるか。
- ⇒ (予防接種課) 統計部局と調整している。令和8年度に間に合うか未定だが、予予・請求システムで対応できないか検討中である。また、ダッシュボードのようなサービスも予予・請求システムに作る予定としており、統計法に縛られない取り組みを進めて行きたいと考えている。

(地方自治体) 健康管理システムをなくすことができない理由が、健康管理システムから予防接種情報を参照したいことであれば、健康管理システムから予予・請求システムに

照会する機能で実現できコスト節減が見込める。当自治体では保健師が使うシステムを一つとし、他の様々なシステムと連携することができないかという意見がでている。予予・請求システムを照会する機能についてご検討いただきたい。

⇒ (予防接種課) インタフェースが増えることでシステム的に負荷が大きくなることは認識しているものの、どこまで実現できるかは今後調査研究事業の中で検討していただきたい。

⇒ (地方自治体) 前回、ベンダが令和8年度までの対応が難しいという話があったが、そういった観点からもできるだけ早く便利なサービスを使えるようにする必要があり、予予・請求システム単体で動けるような仕組みを検討いただきたい。

(議事 (2) について)

6月6日のWT/ベンダ分科会以降に構成員より挙がった意見について、予防接種課より見解の説明が行われた。

(1) 大分類① 制度設計に関する内容

(ア) 小分類1. 予予・請求システムでの機能一本化について
調査研究事業の中で継続して検討する。

(イ) 小分類2. 準備・開発が間に合わない（適合基準日の再検討、要件の緩和）
適合基準日はデジタル庁、総務省、厚生労働省含めて継続して検討する。
予算措置について、移行が後ろ倒しになった場合の補助について、健康管理システム以外も含めた検討となるが、現時点で補助金について確定した情報なし。

(ウ) 小分類3. デジタル化運用開始日の考え方について
デジタル化前の支払処理については想定していないが、調査研究事業の中で検討する。

遅れる地方自治体が出ることは想定されるが、現時点では令和8年度開始を考えている。

(エ) 小分類4. のセットアップ期間や履歴の範囲について

セットアップ期間が短いとの意見について、地方自治体の状況把握しながら検討する。

連携する情報は住民情報のみを想定している。データ移行の対象となる接種記録の範囲については地方自治体で任意に決定するものである。ただし、新型コロナの接種記録については情報が保持されている認識であり、二次利用の観点からも過去の履歴をすべて連携いただきたいが、セットアップ期間で完了することは想定していない。新型コロナ含め、どのような情報を連携すべきかについては、今後示したい。

⇒ (地方自治体) 住民情報のみの連携では医療機関で接種記録を登録する際に照会できない。予予・請求システムから中間サーバ等を照会してはどうか。

⇒ (予防接種課) 中間サーバを照会することは案として考えられる。ただし、地方自治体によって過去の予防接種記録は様々であると想定されるため、範囲は任意としている。

(オ) 小分類 5. 副本連携の継続有無について

令和8年度時点では必要であるが、将来的には健康管理システムの予防接種情報の副本登録機能を削除できないか検討中である。

(カ) 小分類 6. 接種記録の登録主体について

医療機関が入力する想定だが対応できない医療機関においては代理入力機関を定めて対応することも想定している。また、地方自治体がパンチ入力することもあり得ると考えており、今後想定される運用について示す必要があると認識している。

⇒ (ベンダ) パンチ入力について、健康管理システムへの入力ではなく予予・請求システムへの入力を想定しているか。

⇒ (予防接種課) ご認識のとおり、予予・請求システムへ入力、取込することを想定している。

(キ) 小分類 7. 医療機関への周知について

医療機関への周知徹底を行っていく。地方自治体の協力を得ながら進めていく。コールセンターについては医療 DX 全体として整理し検討していく。

(2) 大分類② 予予・請求システムの仕様や想定運用に関する内容

(ア) 小分類 1. 予防接種対象者情報の付帯資格情報登録運用について

・造血幹細胞等の地方自治体での把握が難しい項目の運用について

住民の自己負担等の判断で管理する項目となるが、地方自治体での事前把握や登録が難しいことも認識しており、運用について整理し説明を実施していく。

・資格情報や税情報等について

中間サーバと予予・請求システムで連携できないか法律で許容される範囲で検討していく。

・連携情報の有効期間について

連携のタイムラグについては発生することが想定されるため、機能と運用について検討していく。

(イ) 小分類 2. 再転入時における接種対象者番号の名寄せについて

予予・請求システムへの連携インターフェースでマイナンバーも含めて名寄せしているため問題なく対応できる想定。

(ウ) 小分類 3. 接種対象者情報の失効に関する判断について

接種対象者番号が変わる場合の連携を想定しており、続柄等の変更時の連携は不要と考えている。

(エ) 小分類 4. 予防接種管理番号についての確認

予防接種管理番号は予予・請求システムで払い出される。なお任意接種について

は、現時点では地方自治体助成のある任意接種が対象である。インフルエンザ等の回数の概念がない予防接種の予防接種管理番号については課題認識しており、調査研究事業を通して予防接種管理番号の振り方について検討している。

(オ) 小分類 6. マスタ登録について

予防接種管理番号が追加となる頻度は低いと考えている。インターフェースを追加することによるシステム対応負荷も踏まえ、引き続き自治体の業務運用の負担軽減について検討する。

(カ) 小分類 6. 接種記録の参照範囲について

他地方自治体の接種記録が参照できるように対応する予定である。

(キ) 小分類 7. 登録済接種記録の誤りを修正する際の運用について

誤りに気付くタイミングにより対応が異なり、それぞれのタイミングに応じた対応方針について検討中である。

(ク) 小分類 8. 予予システムへの登録結果の確認

予予・請求システムに接種記録ファイルを取込む運用において、登録結果を予予・請求システムで確認する機能が必要と認識している。その他のケースについては持ち帰り検討する。

(2) 大分類③ 標準仕様書で対応や検討が必要な内容

(ア) 小分類 1. 業務要件定義書との整合対応

- ・予防接種対象者番号と予防接種管理番号の整合について
ご意見のとおり、記載が誤っていたため資料修正をした。
- ・健康被害救済制度について

業務要件定義書 3.0 版のスコープ外であるため、健康管理システム標準仕様書と整合をとった。デジタル化については令和 8 年度以降の検討とする。

(イ) 小分類 2. 予防接種対象者番号・予防接種管理番号を管理項目として
保持すべきか

予予・請求システムと整合とりながら引き続き検討する。

(ウ) 小分類 3. 予防接種対象者情報の付帯資格情報登録方法について

一括登録機能について意見照会の結果を踏まえて追加を検討する。
管理項目追加のご意見について、追加を検討する。

(エ) 小分類 4. 励奨対象候補者情報の管理項目について

管理項目追加のご意見について、追加を検討する。

(オ) 小分類5. 健康管理システムにおける間違い接種記録の表示制御について
健康管理システムでの画面表示制御については、ベンダの実装方法によるものと考えている。

(カ) 小分類6. デジタル化以外の既存機能の取り扱いについて
デジタル化に向けて健康管理システム側の機能を削除としたが、セットアップ期間の運用を想定すると標準オプションとして残すことも考えられる。ベンダ構成員の意見を伺いたい。
⇒ (ベンダ) 標準オプション機能の位置づけであっても機能実装は必要となるため、システム開発としては変わらず対応を行い、3.0版への追加対応も必要である認識である。
⇒ (ベンダ) セットアップ期間に運用継続するために機能としては必要だと認識している。4月から6月の間で連携テスト等を行うことを考えると2か月での対応は短いと考えている。セットアップ期間で必要となる具体的な作業について情報提供いただきたい。
⇒ (予防接種課) 地方自治体の規模や状況によっても変わると想定しており、今後どのように進めるか整理してお示しする。
⇒ (ベンダ) 実装類型の検討以前に、多くのベンダ構成員が令和8年4月1日に間に合わせることが困難であると意見している状況であるため、予予・請求システムへ集約する対応方針含め、進め方の見直しが必要である。
⇒ (予防接種課) 適合基準日について課題であると認識している。引き続き、総務省、デジタル庁と検討していく。
⇒ (ベンダ) セットアップ期間のみ必要な機能を標準オプションとして残すことも考えられるが、適合基準日の見直しも含めた議論が必要である。
⇒ (ベンダ) 標準オプション機能として残すことで運用影響もなく特に問題ない。適合基準日を見直すことが重要なポイントであると認識している。健康管理システムではなく外出しシステムとして整理することも含め検討いただきたい。
⇒ (ベンダ) 標準オプション機能で問題ない。適合基準日がポイントになると認識しており引き続き議論が必要である。
⇒ (事務局) 適合基準日の設定により解消されることも想定されるが、現状ではセットアップ期間の業務運用のため標準仕様書として定めることも必要になると認識している。

(地方自治体) 現行システムを継続して利用できる場合は、標準準拠システムに必須機能のみを実装し、セットアップ期間は現行システムで業務運用をすればよく、現行システムを継続して利用できない場合は、標準準拠システムに標準オプション機能を実装して業務運用するという認識で良いか。
⇒ (事務局) 標準準拠システムに移行後も現行システムを継続して利用することは想定していない。セットアップ期間中の業務運用のため、標準オプション

機能として標準仕様書に定義するかの確認である。
⇒ (地方自治体) セットアップ期間中のみ使用するために標準準拠システムに標準オプション機能を実装することは不要なコストが発生するのではないか。
⇒ (事務局) 適合基準日がポイントとなっており、セットアップ期間の業務運用についての課題が発生していると認識している。ご意見いただいた内容、適合基準日の見直し含め検討する。

(キ) 小分類 7. 健康管理システムにおける、接種結果情報を一覧で確認できる機能について

健康管理システムへ接種記録を登録する機能は削除したが、予予・請求システムから連携した接種記録を確認する機能として残している。

(ク) 小分類 8. 接種済証交付記録の管理項目について

帳票発送履歴情報グループでの管理を想定しているが詳細は確認する。

(ケ) 小分類 9. 別紙 2-2 管理項目におけるエビデンス欄の記載について
予予・請求システムのインターフェースをエビデンスとする想定である。

(コ) 小分類 10. 予予・請求システムとの IF 仕様書の確定版の公開時期について
現時点で想定されるインターフェースについて共有する。
確定版としては予予・請求システム対応事業者の確定後にお示しできる。

(議事 (3) について)

事務局から 6/6 の WT・ベンダ分科会後の標準仕様書修正概要について説明が行われた。

質疑なし

(議事 (4) について)

全体を通しての確認がされた。

＜質疑応答＞

(地方自治体) 健康管理システム事業者の代表であるベンダ構成員のご意見を伺い、令和8年4月1日に稼働することは難しいと感じた。健康管理システムと予予・請求システム両方の稼働が必要であるかといったことも踏まえ地方自治体のニーズが叶うような検討を引き続き進めていただきたい。

⇒ (予防接種課) 適合基準日等、いただいたご意見を踏まえ検討する。

⇒ (デジタル庁) 移行困難システムについて、標準化基本方針では、所要の移行完了の期限を設定するとされており、詳細については、総務省と検討しているが、機能 ID 単位で遅らせるということではない。

本日の地方自治体からのご意見について、厚生労働省において調査研究事業で検

討するということであったが、適合基準日については、相談をもらえれば一緒に検討をしていきたい。

以 上